

令和7年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和7年6月17日(月曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海鉾則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	村上孝徳君
市民部長	児玉ゆかり君
保健福祉部長	谷村泰尚君
経済部長	佐藤剛司君
都市整備部長	荘司修君
市立美唄病院事務局長	藤井俊禎君

消防長	後藤博昭君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

教育長	石塚信彦君
教育部長	杉本竜一君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	堀澤宏史君

農業委員会会長	畑雄二君
農業委員会事務局長	五十嵐健太郎君

監査委員	福地英敏君
監査事務局長	高橋修也君

◎事務局職員出席者

事務局長	門田昌之君
次長	新宗晃君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 伊原潤司議員

3番 江川いつみ議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

9番山上他美夫議員。

●9番山上他美夫君 令和7年度第2回定例会において、大綱2点、市長に質問いたします。

大綱の1点目、中心市街地の活性化について、お伺いいたします。

美唄市の人口は、本年4月末で1万8,211人ありますが、2024年度の美唄市人口ビジョンによれば、10年後の2035年には4,833人少ない1万3,823人まで人口が減少するとの推計が出ております。まちなかの賑わいや活力が失われていく美唄市の現状の中で、市は中心街活性化のために、コアビバイの一部を借り上げて、まちなかの賑わいづくりに努力されているところでありますが、美唄市では昨年の9月に、市民参加による魅力ある中心市街地の再生と賑わいの創出を図ることを目的として、美唄市中心市街地活性化協議会を設置されましたが、中心市街地の活性化と賑わいの創出は、美唄市の最重要課題であり、本協議会の今後の協議に大いに期待するところもあります。国土交通省では、中心街の賑わい創出のために、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するとして、自治体が策定する中心市街地活性化基本計画の助成制度を設けておりますが、道内ではこれまでに、旭川市や函館市、岩見沢市をはじめ、10市が中心市街地活性化基本計画の認定を受け、中心市街地の再開発などを進めており、現在は帯広市が計画期間内として、魅力ある中心市街地の再生などに取り組んでいる状況であります。また、近隣の市におけるここ最近の動向としては、本年4月に砂川市が国道12号線沿いに「まちなかに賑わいと居場所を作り、魅力を発信する場所」として、市民交流施設「すないる」をオープ

ンいたしました。また、滝川市においても「滝川駅周辺地区再生整備基本構想」を策定し、JR滝川駅前の休館しているスマイルビルを解体いたしまして、「駅前交流施設」を建設し、中心街の賑わい創出ための再開発を計画しています。しかしながら、美唄市の中心街の現状を見てみますと、令和5年度の美唄市の調査によれば、50店舗ほどの空き店舗があるとの報告もあり、現状は閑散として甚だ寂しい状況でありまして、中心市街地の再開発は喫緊の課題であると考えられるところで、「美唄市中心市街地活性化協議会」が設置されたことは、人口が減少し、過疎化する中心街の再生に大いに期待するところでもあります。以上の点を鑑みまして、中心街の活性化について、以下の2点について市長にお尋ねいたします。

一つ目といたしまして、市は本計画の推進者として、基本となる計画や構想を持っているのか。

二つ目といたしまして、この委員会の協議結果を国の助成制度につなげていく考えはあるか、この2点についてご答弁のほどお願いいたします。

大綱2点目といたしまして、フードバンクの推進についてお伺いいたします。

フードバンク又はフードドライブとは、まだ食べられるのに、様々な事情から廃棄されてしまう食品を集めて、福祉団体や施設、生活困窮者に配布し、食品ロスの削減や貧困問題の解決に寄与することを目的としたものであります。2019年5月に施行されました消費者庁の食品ロスの削減の推進に関する法律によれば、地方公共団体が取り組む基本的施策の

一つとして、国や地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、フードバンクの活動が円滑に行われるよう、関係者相互の連携強化や活動への支援が必要であるとうたっております。また、厚生労働省の報告によれば、国内において一定の基準を下回る所得しか得られていない人の割合を示す相対的貧困率について、2018年では15.4%で、約7人に1人は相対的貧困であり、ひとり親世帯においては、約半数の世帯が相対的貧困の状態であるとしております。美唄市の場合、令和5年度の統計によれば、美唄市の生活保護受給者割合は2.31%となっておりまして、旭川、札幌、函館市を除く道内32の市の中では、生活保護受給者の割合が11番目に高くなっています。美唄市におけるフードバンクの活動は、現在のところ消費者協会が窓口となりまして、フードドライブの活動を行っておりますが、生活困窮者の支援や食品ロスの削減、災害時の食料備蓄品の有効活用などの観点からフードバンクの活動をさらに活性化することは大変に重要であると考えております。美唄市内では、昨年から市民有志による子ども食堂の運営も始まっていますが、子ども食堂の運営にも是非、市が窓口となり、消費者協会と協力し、必要なところへ食料の支援を推進していただきたいと思うところであります。

以上を考えまして、まず1点目に、生活困窮者への食料品の提供や食品ロスの削減の観点から、美唄市と消費者協会が連携して、フードバンクをさらに推進すべきと考えますが、美唄市の認識について伺いたいと思います。

次に2点目といたしまして、美唄市が保有する食料備蓄品、災害食料備蓄食品について、

消費期限の迫った食料備蓄品の有効活用策として、フードバンクへ提供する考えはあるのかについて伺いたいと思います。

●市長桜井恒君(登壇) 中心市街地の活性化についてであります。美唄市中心市街地活性化基本計画の基になる計画や構想につきましては、第7期美唄総合計画の「商工業振興」におきまして、中心市街地の活性化に向けた方策の検討を進めることを明記しているほか、令和4年度に実施した一般社団法人インフラ経営研究所への委託事業におきまして、リサーチ等を用いた本市の現状分析などを行ってきたところであります。市といたしましては、これらを踏まえ、新たに令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とする美唄市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた作業を進めているところであります。なお、基本計画の策定に当たっては、令和6年9月に美唄商工会議所や美唄青年会議所、びばい商店街振興組合、協同組合コアびばい、一般社団法人ステイびばい等の関係団体をはじめ、市民公募などから18人で構成される、美唄市中心市街地活性化協議会を設置し、これまで6回にわたり、本市中心市街地の現状や課題など情報共有を図るとともに、その課題解決に向けた協議を行ってきたところであります。

次に、国の助成制度についてであります。中心市街地活性化基本計画が国において正式に認定された場合、計画に盛り込まれた事業を行うことで、国から補助金や交付税措置、あるいは利子補給など、事業を進める上で、より有利な財源を確保することができ、新たな事業の着手や既存事業の推進に効果があるものと考えていることから、現在、計画の策

定に向け、協議を行っているところであります。

次に、フードバンク等の推進についてありますが、現在、本市では、美唄消費者協会が中心となって、フードバンク等の活動を実施しておりますが、昨今の急激な物価の上昇等を踏まえ、経済的に困窮している世帯に対する支援としての期待が高まっているところであり、食品ロス削減という観点からも、消費期限が迫った食品の有効活用は大変意義深く、市としても支援すべき取組と認識しており、フードバンク活動等について、市民や支援機関への周知、啓発、情報発信を行い、より多くの協力が得られるよう支援してまいります。

次に、災害用備蓄食品の有効活用策についてありますが、本市の災害用備蓄食品については、美唄市防災備蓄計画に基づき、毎年、アルファ化米やクラッカーなど4種類、計1,000食分を備蓄しており、全てが消費期限5年になっております。備蓄から5年を迎える災害用備蓄食品につきましては、家庭での自助の取組の推進を目的とし、出前講座や市内小中学校等で実施されております一日防災学校などで、喫食体験用として配布することで、廃棄処分をすることなく有効活用を図っているところであります。国や北海道におきましては、食品ロスの削減及び生活困窮者支援等の観点から、消費期限が迫った災害用備蓄食品の有効的な活用策として、フードバンクへの提供に取り組んでいるところであり、本市においても、消費期限を過ぎて廃棄処分になることのないよう、美唄消費者協会のフードバンクへの提供について、協力してまいり

たいと考えております。いずれにしましても、計画的に災害用備蓄食品を備蓄するとともに、食品ロスが発生しないよう、有効活用を図ってまいります。

●9番山上他美夫議員 中心市街地活性化について、再質問をさせていただきます。

中心市街地の活性化についての基本となる計画や構想は、現段階ではまだ現状の分析と美唄市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた作業を進めているとのことですが、本協議会の主催者である美唄市としては、基本となる中心市街地活性化の構想を示して、協議会の議論をしていくことが重要であるかと考えております。美唄市が主体となり、市民が中心市街地で様々な交流ができる施設を建設し、市民が生き生きと活動できるまちなかを作るという青写真を示して、協議会の中で審議していかなければ、議論百出するだけであって、結論の見出せない結果となると思うところであります。今現在、市民が交流する市民会館は、JR美唄駅から直線距離で1キロメートルもあり、高齢化する市民にとっては遠いと感じる距離であって、中心街には会議や展示・発表・交流ができるコンベンション施設が必要ではないかと思うところであります。今後の高齢化社会と人口減少によるまちなかの賑わいづくりのために、本市中心街に市民交流施設の建設を希望するところでありますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

●市長桜井恒君 中心街の市民交流施設の建設についてありますが、美唄市中心市街地活性化基本計画における中心市街地は、美唄駅や旧美唄工業高校跡地、銀座街周辺一帯を

想定範囲としているところであり、美唄市立地適正化計画や中心市街地活性化協議会での議論を踏まえ、総合的に検討してまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

7番本郷幸治議員。

●7番本郷幸治議員 令和7年第2回市議会定例会に当たり、大綱2点市長に伺います。

大綱の1点目は防災行政について。

令和6年1月1日16時10分にマグニチュード7.6の大規模地震が発生し、石川県輪島市をはじめとして、北陸地方を中心に多くの人々が犠牲になり、また、家屋の倒壊や上下水道、道路などのライフラインに甚大な被害が発生しました。本市にあっても「石狩低地東縁断層帯」が美唄市から安平町までの約66キロメートルと推定され、このような大規模地震がいつ発生するかは、過去の阪神淡路大震災や東日本大震災などの例からも、予測不可能な状況にあるのが現状であります。そこで、内閣府防災担当では、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について、令和6年11月の災害対応検討ワーキンググループやスフィア基準等を踏まえて、自治体に対して通知している「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を含む「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定」が令和6年12月13日に決定されました。そこで、本市の大規模災害に向けた大型避難所、特に学校の体育館などの、このたび改定されたガイドラインに向けた取組について伺います。

初めに、改定されたガイドラインや新たな

スフィア基準が導入されましたが、この基準についての認識について伺います。

一つ目として、スフィア基準に基づく「トイレを20人に1基」とする取組についての見解を伺います。

次に、同基準に基づく入浴施設の基準の取組について見解を伺います。

次に、同基準に基づく避難所内の一人当たりのスペースを「最低3.5平方メートル」とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指す取組について伺います。また、政府では、被災地のニーズに応じて、キッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度や災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度を検討しておりますが、本市でも積極的に取り組むべきと思いますが、見解を伺います。

次に、大綱2点目は、環境行政について。宮島沼について伺います。

本年3月20日に大富連合会通常総会後に開催しました「三日月幹線水路への宮島沼のアオコを含む湖水流出への対応」について伺います。

私は、この説明会に参加しておりませんが、その時に出了された資料がありますので、資料の内容について伺います。

その一つ目として、説明会の開催について、事前に会員の方にご案内をされたのか。また、説明会に何人参加されたのか。

次に、説明会の質疑応答の対応として、湿地センター長をはじめ、説明員として何人の職員が出席したのか。

次に、説明会資料に、課題として、宮島沼のアオコを含む湖水が三日月幹線水路に流出

し、地域農業や農業施設への悪影響が懸念されている。この課題に対しての対応について、4点挙げております。一つ目として、宮島沼の汚水流出の実態を明らかにする。二つ目として、そのリスクを明らかにする。また、考えられるリスクは、水稻栽培への影響、揚排水機場への影響、防除用水への影響。三つ目として、実態に基づいて対策を立案する。四つ目としては、関係者と協議して、対策案を精査し、対策を実施する。以上が資料の骨子になっております。そこで、現在の宮島沼の湖水が流出するリスクについて伺います。

水稻栽培、揚排水機場、防除用水にどのような影響があるのかについて、具体的にお聞きします。

次に、宮島沼の現状と課題についての質疑応答では、主にどのような意見や要望があったものかも伺います。

次に、4月18日に開催しました「宮島沼の水質に関する説明会」について、参加対象者は、地元自治体を含めて、どの団体が参加したのか。また、説明員として美唄市対応職員は誰が出席したのか。また、質疑応答の主なものについて、どのような意見や要望があったのかを伺います。

●市長桜井恒君(登壇) スフィア基準についてでございますが、この基準は、避難所の衛生、食糧、水供給などの最低基準を定めた国際的なガイドラインであり、この基準を満たすことによって、生活環境の改善、避難者の健康状態の向上、プライバシー確保による心理的安定の確保などが期待されます。こうしたことから、スフィア基準の避難所への反映は、災害関連死の減少にも大きく寄与するものと

考えております。

次に、トイレの基準についてでございますが、避難所でのトイレの課題は多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらすと同時に、不快な思いをする被災者を増やすことになり、人としての尊厳が傷つけられることにもつながることから、大変重要であると考えております。現在、避難所運営につきましては、避難者を約600人と想定し、美唄市防災備蓄計画に基づいて整備を進めており、トイレにつきましては、簡易トイレ、自動ラップ式トイレを合わせて48基を整備しております。被災者が想定を超えた場合には、災害協定等による支援を受け、避難者に十分な数で、かつ清潔な安全で安心なトイレ環境の確保に努めてまいります。

次に、「入浴施設」についてでございますが、スフィア基準では、避難所内に入浴施設を設けることが望ましいとされております。入浴は、衛生面の保持だけでなく、被災された方の精神面の不安を和らげる効果も期待できますことから、被害者支援において、大変重要であると考えております。現在、入浴施設を有する避難所は7か所ございますが、全ての避難所に入浴施設を整備することは困難でありますので、民間宿泊施設や社会福祉施設等の支援をいただき、避難者の入浴の機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、「一人当たりのスペース」についてでございますが、避難所では、プライバシーの確保や衛生面、感染症対策等、様々な課題があることから、十分なスペースを確保することで、避難者の生活環境の向上が図られるものと考えております。避難所開設・運営マニユ

アルにおいて、一人当たりの必要面積を災害発生直後は1平方メートル、1晩目以降は2平方メートル、展開期以降は3平方メートルとフェーズごとにスペースを広げていくこととしておりますが、避難状況に応じて、受入当初より十分なスペースが確保できるよう、柔軟に対応してまいります。なお、現在、プライバシー確保等のため、段ボールベッドや間仕切り、避難所用テントを整備しております。

次に、キッチンカー等の事前登録制度についてであります。令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書の中で、避難所での食事については、レトルト食品等が提供されたが、栄養バランスの取れた適応の食事がなかなか提供されなかったとの声や、アルファ化米などの単調なメニューの改善を求める声が多く、被災者の心身の健康維持や災害関連死の抑制のためには、キッチンカー等で温かく栄養価の高い食事を提供する必要性が強く求められております。ボランティアに関しましては、避難生活が長期化し、被災者のニーズが多様化する中で、多くのボランティア団体や個人ボランティア等により、きめ細やかな支援が実施され、被災地支援で大きな役割を果たしました。現在、本市においては、キッチンカーや災害ボランティアの事前登録制度は未整備でありますことから、災害協定の締結や社会福祉協議会などとの連携を図り、迅速な対応ができる体制整備に努めてまいります。いずれにいたしましても、スフィア基準を参考とし、本市の避難所開設・運営マニュアルに反映させて、適切な生活環境、避難所の質の確保に努めてまいります。

次に、宮島沼の水質に関する説明会についてであります。3月20日の説明会につきましては、大富連合会経由で案内を行い、参加者は約30人、説明員は宮島沼水鳥・湿地センター長1人となっております。湖水の流出による用水への影響につきましては、窒素濃度が高いことによる水稻の過繁茂・倒伏、揚水機場や防除用水については、スクリーンや噴霧器の目詰まりなどと想定しておりますが、しっかりと聞き取り調査が必要であると考えているところであります。参加者からは、「水質に関し根本的な対策を急いでほしい」、「周辺地権者の了承について」「風評被害が出た際の対策」などについての意見があったところであります。

次に、対策検討会議の実施につきましては、4月18日に「宮島沼の水質に関する説明会」として開催したところであり、参加者は、大富連合会のほか北海道地方環境事務所、空知総合振興局、岩見沢市、北海土地改良区などの関係機関等からの20人、説明員は、生活環境課長とセンター長の2人となっております。参加者からは、「宮島沼における菌類の調査の必要性」、「矢板設置に伴う地下水位への影響」、「アオコのろ過の手法」などについての発言があったところであります。

●7番本郷幸治議員 初めに、説明会の持ち方についてであります。3月20日に実施しました「三日月幹線水路への宮島沼のアオコを含む汚水流出への対応」に関する説明会では、市側の説明員としてセンター長1人で対応したとのことですが、参加された方は宮島沼の近隣の生産者が出席されております。本来であれば環境課や農政課の職員が説明員として

対応しなければならないと思いますが、なぜセンター長1人で対応したのか、その理由を伺います。また、4月18日に実施しました「宮島沼の推進に関する説明会」では、環境省北海道地方環境事務所・空知総合振興局環境生活課・岩見沢農政部や環境部・北海土地改良区・JA岩見沢・豊正農事組合長と環境・農政の関係団体の主要な方に出席していただいたにも関わらず、美唄市からは生活環境課長をはじめ同課の職員が3人とのこと、本来であれば、市長及び農政課の職員が出席すべきではなかったのか、その理由を伺います。

次に、4月18日の説明会で宮島沼の水質に係る質問があったと思いますが、沼の水質検査については、環境課で昨年業務委託している酪農学園大学の研究報告がありました。一方で、同年に本市の農政課で民間会社に宮島沼の水質検査を委託し、10月に調査結果が出ました。二つの機関の調査地点は宮島沼と三日月第一集水路など、調査時期は6月前後と9月に実施し、ほぼ同じであります。その結果について、特に水稻栽培に影響があるとされております化学的酸素要求量(COD)についての結果については、三日月第一集水路で環境課での数値は6月2日に5.1ミリグラムパーリットル、9月2日では59ミリグラムパーリットル、また、農政課長の数値は、5月31日に4.23ミリグラムパーリットル、9月9日に100ミリグラムパーリットルとなっており、また、宮島沼の5月と9月がそれぞれ36ミリグラムパーリットル、110ミリグラムパーリットルとなり、農業用水基準の6ミリグラムパーリットル以下をはるかに上回る結果について、沼周辺の農作物に対する影響が懸念されます。市長の

見解を伺います。

次に、宮島沼水鳥・湿地センターの所管は環境課になっておりますが、現状での宮島沼の水質改善や環境保全を維持していく中で、沼からの水が農業用水路に流出する構造になっていることから、今後につきましては、農政課との連携や情報共有が喫緊の課題であると思いますが、市長の見解を伺います。

●市長桜井恒君 宮島沼の水質に関する説明会についてであります。近隣の生産者の皆さんや関係機関との水質調査結果を踏まえた湖水流出の実態などの共有及び今後における継続的な意見交換実施の確認を目的としたことから、説明員を担当課長やセンター長としたものであります。

次に、農業用水の水質基準の一つであるCODにつきましては、宮島沼内における数値は高いものの、三日月第一集水路の灌漑期の用水の数値は基準を満たしているものと認識しております。

次に、宮島沼の水質問題につきましては、ラムサール条約登録湿地としての環境保全の側面や周辺が農地に囲まれていることによる農業との共存など複数の側面から対応策についての検討が必要であり、今後については、所管課である生活環境課のみならず、必要に応じ庁内関係各課の連携の下、有効かつ必要な対策案の検討を進めてまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

11番川上美樹議員。

●11番川上美樹議員 令和7年第2回定例会におきまして、大綱3点について市長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、農業行政について伺います。

第7期美唄市総合計画における前期基本計画を基に「JAびばい第11次地域農業振興計画」「JAみねのぶ第10次地域農業振興計画」「JAいわみざわ地域農業振興計画」との整合性を図りながら、「第3次美唄市農業ビジョン」を策定いたしました。今年度をもって終了することになっております。そこで、第3次農業ビジョンでは、本市の農業について、どのような成果があったのか、その現状と今後に向けた課題はどのようなものだったのか、次の点について伺います。

1点目は、本市の農産物における競争力強化について。

2点目は、SDGsへの取組について。

3点目は、農業技術の発展・普及について。

4点目は、農業生産基盤の整備について。

5点目は、デジタル技術による農業の変革について、それぞれ市長にお伺いをいたします。

大綱の2点目ですが、周辺市町村との共生について伺います。

本市では、今年3月に南空知圏域において定住自立圏の形成の協定を締結したところであり、今後、岩見沢市を中心とした広域の取組が進められていくものと認識しております。一方で、本市ではこれまで定住自立圏形成協定の枠に限らず、他市町村と連携して行ってきた事業もあると認識しております。そこで、次の2点について伺います。

1点目として、南空知定住自立圏形成に限らず、周辺市町村との連携の枠組みにおいて、どのような取組を行ってきたのか。

二つ目として、南空知定住自立圏での取組においては、本市にとってメリット、デメリットになる内容が予想されますけれども、こ

れについてはどう考えているのか、お伺いをいたします。

大綱の3点目は、都市整備行政について。

東明公園の桜の木の整備について伺います。木の専門家によりますと、老木、それから木の病気が広がっておりまして、このままだと数年後、東明公園から桜の木が無くなってしまいう可能性もあるとのことですが、これについてどうするのか。今すぐにでも取り組まなければならないと私は思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) 第3次農業ビジョンについてであります。まずは、農産物の競争力強化による海外への農産物の販路拡大につきましては、一般社団法人北海道国際流通機構を通じて、台湾やタイなどのショッピングモール、地元居酒屋や宿泊先ホテルにおいて、美唄産米のPRと試食を行い、高い評価を得ているものと認識しているところであります。また、台湾やタイなどの商社が本市に立ち寄り、雪蔵工房の視察や田園風景の見学後、峰延農協の生産者の協力の下、自ら作ったおにぎりの食味を体験してもらうなど、独自の取組を行ってきたところであります。今年度は、台湾での美唄産米のイベント開催を予定しており、輸出に向けた販路拡大のための取組を推進してまいります。

次に、SDGsの推進についてであります。畦道にハーブを植えることにより害虫の抛り所となるイネ科雑草を減らし農薬使用を減少させる取組のほか、環境保全型農業及びイエスクリーン制度に取り組むことで、クリーン農業における産地の拡大や農業技術の普及が進んだものと認識しているところであります。

ます。

次に、農業技術の開発・普及についてありますが、美唄、峰延、岩見沢の3農協や空知農業改良普及センターと連携した取組により、主食用米や飼料用米などの収量が増加したほか、直播栽培などの省力化技術も向上したものと認識しているところであります。

次に、農業生産基盤の整備についてありますが、中心経営体農地集積促進事業や次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業を活用し、受益者負担の軽減を図り、計画どおり基盤整備事業を実施したところであります。

次に、デジタル技術の普及についてありますが、スマート農業を広く地域に浸透させるため、地域要望のあったホクレンRTKアンテナ基地局を設置するなど、情報通信基盤を整備したところであります。また、ドローンによる生育状況等の確認や水管理システムによる水位・水温の確認など、データを活用した農業の普及に向けた検証を行い、市独自の補助金によるスマート農業機械の導入支援を行っているところであります。

次に、南空知定住自立圏構想と市町村連携についてありますが、初めに、定住自立圏の枠組み以外での広域の取組について、主なものを申し上げますと、南空知圏域では、地方自治法に定める一部事務組合である南空知ふるさと市町村圏組合において、移住定住につながる圏域のプロモーションや地域情報等の発信、物産の販路拡大の取組など、圏域で一体的に取り組むことにより効果が期待されるソフト事業を行っているほか、桂沢水道企業団や石狩川流域下水道組合では、生活に欠かせないインフラである下水道・水道事業の

運営・管理などの共同処理を周辺自治体と行っているところであります。また、空知全体の圏域では、平成28年5月、空知振興局と空知管内24市町からなる「北海道空知地域創生協議会」を発足し、空知地域の知名度を向上させるため、ウェブサイト「そらち・デ・ビュー」やそらち応援大使が出演するPR動画による情報発信のほか、空知の魅力を体験するバスツアーなど、空知地域の活性化に向けた取組を行っているところであります。

次に、南空知定住自立圏の枠組みでの連携につきましては、圏域内の各団体の代表者で構成する共生ビジョン懇談会での議論を踏まえ、まずは9分野・12カテゴリにわたる連携について、具体的な取組を行うほか、新たな分野の協議を進めていくこととしております。こうした中、令和7年度からの新たな取組として、公共交通分野における路線バスの乗務員確保を目的に、南空知地域で運行するバス事業者に新たに乗務員として勤務される方を対象に、支援金20万円を支給する制度を、この4月より9つの市町において開始したところであり、今後、少子高齢化や人口減少の進行により、単独の自治体だけで行政サービスを持続的に担っていくことが、ますます困難になると予想される中、本市が今後も自立したまちとして持続的に発展していくためには、定住自立圏の枠組みを活用し、地域資源を有効に活かすとともに、人材・ノウハウ・財源を共有しながら、圏域全体のメリットを最大限に引き出す事業を進めていくことが重要であると考えております。

次に、公園の整備についてありますが、東明公園につきましては、昭和33年から遊具

の設置や桜の植樹などの整備を行い、昭和38年に開園し、61年が経過したところであります。一般的に「ソメイヨシノ」の寿命は60年から80年とされておりますので、ほとんどの桜は老木となっている状態ではありますが、市では病害虫から桜を守り、良好な樹勢を保つため、病気や枯れた枝などのせん定を委託業務により年2回行っているほか、ボランティアを募ったせん定作業も行い、管理してきたところであります。東明公園の桜は、市内外の方々を魅了する本市にとって貴重な観光資源でありますことから、専門家の意見を伺いながら、今ある桜の樹勢維持に努めるとともに、植え替えや植樹などの整備について検討してまいります。

●11番川上美樹議員 大綱1点目の農業行政について。農業生産基盤整備について、再度お伺いをいたします。

まず、整備後に不具合が出てくるということが生産者の皆様から声として伺っております。この場合の補修工事への対応も必要になってくると思います。さらに、市全体の農地の中で、まだ未整備の部分もあると伺っておりますので、これについても、私としては早急に取り組むべきだと考えます。ご答弁いただきましたように、お米の保存方法として、北海道ならではの雪の冷たさを利用して貯蔵したり、畦道にハーブを植えて、減農薬に取り組んだり、さらにドローンやデータの管理を行う、デジタル技術との融合でもって、環境に、そして人に優しい農業に取り組んでいるというのが本市だと思いますが、私はこの北海道美唄市で、農家の皆さんが心を込めて育てていただいたお米や農産物をいただき、

毎日このように元気に過ごしている消費者の1人です。日本全国はもとより、タイや台湾、本市での農業行政の取組が日本のため、そして世界の人のために、美唄が食料基地のど真ん中として、その役割を果たしていくべきだと思います。改めて市長の本市における農業発展のための決意をお伺いいたします。

大綱2点目の自立権について、再度お伺いをいたします。

人材・ノウハウ・財源の共有を図りながら、圏域全体のメリットを最大限に生かす取組を行っていくとのご答弁がありましたが、例えば、一つの例としてご提案申し上げますが、「ふるさと納税」につきましても、周辺市町村と連携した返礼品を検討してみるという分野も、のちのち作ってみてはどうかと思います。農産品の組み合わせであったり、あるいは炭鉱に関する南空知の回遊であったり、そういったものも今後協議の場に出していただくこともあっても良いのではないかと思います。また、「南空知ふるさと市町村圏」での地域振興に対する取組は、この定住自立圏と同じ圏域にありますので、圏域全体のメリットももちろんですが、本市は本市のメリットを考えていくべきだと思います。ですので、ふるさと市町村圏自体は解散を求め、基金として積んである1億3,000万円、これを一旦市に返金していただくということも、ご検討いただいても良いのではないのでしょうか。これについて、市長のお考えをお伺いいたします。

大綱の3点目、東明公園の桜についてですが、整備についてはご検討いただくというお返事をいただきましたが、いつからやりましょ

か。できれば管理をする存在、やってくれる人も必要ではないかなと思います。市長は就任される前になりますけれども「美唄市は再興に残された時間は少なく「今」大きな変化を起こさなければならない」と仰っております。さらに「Now or Never」、今が最後のチャンスという意味かと思いますが、まさに「今が最後の美唄のチャンス」という覚悟で、尽力するという考えを示しております。まさに東明公園の桜は、今整備を始めなければ、桜の木がなくなってしまう。そういう状況だということです。これについて、再度、市長のお考えを伺います。

●市長桜井恒君 基盤整備後の補修工事についてであります。令和6年度に面工事が全て完了し、現在は古い暗渠による水漏れや、泥炭に起因する農道の沈下等、工事後の不具合について、二次整備を実施しているところでありますが、令和8年度の事業完了に向けて、全ての不具合が改善されるよう、施行体制の強化と予算の確保について、北海道開発局に対し強く要望しているところであります。また、現在までに農用地区域の約7割について整備を終えましたが、引き続き、癸巳地区につきましては、令和10年度の採択に向けた地区調査を要望しております。残る地域につきましても、地元の意向や関係団体と協議を重ね、負担軽減策の継続と関係機関への要望活動に努めてまいります。いずれにいたしましても、先人が築き守り抜いてきた基幹産業としての農業を持続可能なものとするため、農業者や農業関係者の声をしっかり聴きながら、次なる第4次農業ビジョンを策定するとともに、美唄らしい儲かる農業、カッコいい農業の推進

に対し、支援してまいります。

次に、周辺市町村と連携した返礼品などの検討についてであります。ふるさと納税における返礼品の充実、本市の魅力を広く発信し、地域経済の活性化につなげていく上でも重要な取組であると認識しております。その中で、周辺市町村と連携し、南空知全体としての魅力を高めるような返礼品の開発や観光回遊性の向上を図るというご提案は、非常に意義あるものと受け止めております。このため、今後におきましては、関係市町村や関係団体との意見交換の機会を捉えながら、方向性に関する課題などを共有の上、検討してまいりたいと考えております。また、定住自立圏と同じ9市町で構成されている南空知ふるさと市町村圏組合の今後の在り方につきましては、現時点において、具体的な協議が始まっていないところであります。今後、南空知定住自立圏における取組を進めていく過程において、基本的には組合議会を中心に議論が進められていくものと考えておりますが、市といたしましても、ご指摘の基金の取扱いも含め、基本的な考え方、方向性を整理していく必要があるものと認識しております。

次に、東明公園の桜の整備についてであります。美しい桜を楽しんでいただくには、植樹を行ってから、樹木が成長するまで幾年もの月日が必要となりますことから、確実に、来年度に整備が開始できるよう補助金などの財源や整備手法を検討するとともに、植樹した桜を健全に成長させなければ、美しい桜を咲かすことはできないことから、市民の皆さんと桜の維持管理を協働できる体制作りも併せて進めてまいります。

●議長谷村知重君 一般質問中ですが、11時まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時00分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番吉岡建二郎議員。

●6番吉岡建二郎議員 2025年第2回定例会において、大綱2点について、市長、教育長に質問をいたします。

大綱1点目、市政報告「本市元職員の逮捕」について伺います。

定例会開会の11日に市長から、本市元職員の逮捕についての報告がありました。4月14日の逮捕から現在に至るまでについて、時系列を追って説明をされておりましたが、具体的な対応について、やはり事実関係が把握できてから、詳細が判明され次第という報告にとどまっていました。とは言え、この間、2か月間ありまして、実際に対応されてきている部分もあるかと思います。その対応ですが、どういったものを2か月間されているのか。そして市政報告でも、表面的なものもありましたが、もう少し詳細にお伺いできたらと思います。また、警察からの事件詳細に関する情報提供はない中での対応は限られていることは理解いたしますが、やはり対応、今後もしていかなくちゃいけないと。さらにはこの2か月間でも、具体的な対応を行ったかと思っています。中でも特に市政報告の中では、「全職員に対する指導の徹底を指示した」と

だけありました。この「指導の徹底を指示した」というのが、もう少し具体的にどういったものかというのは答えやすいかと思いますので、是非、この点については、一步踏み込んだ説明をお願いいたします。

また、一部報道でも触れられておりましたが、けれども、本市での収賄事件というものの、これによる逮捕は今回が初めてではなく、平成18年、本市職員が収賄事件によって逮捕されておりました。19年も前という捉え方がある一方で、たった19年、四半世紀も経たぬうちに収賄事件が繰り返し起こっているという捉え方もあります。やはり、こんな短期間で、こんな大きな事件が美唄市という、そこまで大きな規模ではないところで起こるなんていうのはあり得ないんじゃないかという声もいただいています。今回の件に関して言えば、平成18年の収賄事件とは、全く同じというわけではなく、違った部分が多くあるかは考えられるんですけども、平成18年の際にも、再発防止ということで、何らか手だては打たれて、これまで継続して取り組まれてきたことかと思います。それが今回の件に対して、全面的に全く起こらないと、事前に防止できたものではなかったからこそ起こったとは考えるのですけれども、果たして再発防止策自体というのは、これまでの19年間機能してきたのか。どのように再発防止を行ってきたのかも含めて、市長の認識について伺います。

大綱2点目、教育行政について伺います。

公立学校等の改修に充てることができる国の学校施設環境改善交付金、これの交付が認められないという事例が全国、全道市町村で

急増しているという報道がありました。本年度当初分として、全道50市町村で342件申請した中で、195件が不採択となっているとのこと。具体的な事業としては、小学校の照明のLED化、またトイレの洋式化といった事業が不採択と各地でなっているとのこと。不採択となっている原因は、交付金の予算、昨年度177億円から今年度が62億円と3分の1程度と言っているんですかね、まで減ったことが大きな影響であると、このように書かれておりました。この交付金の不採択、これが本市も本年度の事業の執行に対して影響するものかどうか非常に心配するところです。これまでも、この学校施設環境改善交付金、本市でも様々な事業に活用してきた交付金かと考えますが、今年度の大幅な予算削減によって、本市の今年度の事業に関して、影響がないのかを伺います。

●市長桜井恒君(登壇) この間の対応についてであります。去る令和7年4月14日、本市の元職員が収賄の容疑で逮捕されて以降、市としての具体的な対応といたしましては、逮捕のあった4月14日、私のほか特別職及び部長職による緊急会議を招集した後、市政記者クラブに対するプレスリリース、市のホームページに市長メッセージを掲載したほか、4月16日には、職員の綱紀粛正を徹底するため、「職員倫理の遵守」「日常の服務規律の確保」「適正な事務処理」などについて副市長通知により周知徹底したところであります。また、4月17日、建設工事等請負業者審査会を開催し、事件に関与した市内業者を指名停止処分としたほか、4月24日、今後において、入札・契約制度の在り方が問われ、早急な対応が必要に

なるものと判断して、庁内において、入札・契約制度検討委員会を開催し、再発防止策の調査・検討など、不正行為の排除の徹底を図るため、必要な対応をしっかりと進めていくことを確認したところであります。現在、警察による捜査が継続されており、捜査の影響が懸念されるとの理由により、警察からの事件詳細に関する情報提供が皆無であることから、現時点において具体的な対策をお示しすることができませんが、今後、詳細が分かり次第、入札に関する不正行為の排除の徹底を図るため、入札・契約事務に係る問題点を調査・検討するとともに、業者との癒着防止に向けた職場体制づくり、職員モラルやコンプライアンスの向上など、早急に検討し、職員と一丸となって、市政の信頼回復に努めてまいります。

次に、平成18年の事件を受けての再発防止策についてであります。初めに、これまでの入札・契約事務の適正化に向けた取組としましては、平成15年4月には、不正な入札の抑止や予定価格漏えい等の不正行為の防止として、予定価格の事前公表を行ったほか、平成17年11月には、入札談合に的確に対応するための談合情報対応マニュアルの策定を、平成18年5月には、指名停止基準の強化を図るため、指名停止期間を延長するなど、入札・契約事務の改善に取り組んできたところであります。また、平成18年に公共工事を巡る競売入札妨害及び収賄により、職員が逮捕された事件後の取組としましては、入札・契約事務について、より一層の競争性、公平性、透明性を確保するため、予定価格1,000万円以上の工事については、原則、美唄市内を対象とする地域

限定型の一般競争入札を実施したほか、談合防止対策として、効果的な郵便入札を実施するなど、必要な改善策を講じてきたところであり、これまで不正防止に対する効果はあったものと認識しているところであります。こうした中、本市元職員が市発注の工事に係る最低制限価格を市内の事業者に対し教示したとして、本年4月に収賄の容疑で逮捕されたところでありますが、今般の事件は、平成18年の事件とは一部様相が異なることから、これまでの制度は、引き続き維持しながら、今後、事件の詳細が判明され次第、最低制限価格の取扱いなど、新たな再発防止に向け有効な対策を調査・検討してまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 学校施設環境改善交付金についてであります。交付金につきましては、学校の安全性や快適性、教育環境の改善を目的に、主に学校施設の老朽化や長寿命化に対する改修などが補助対象となっており、これまでも、学校の大規模改修や普通教室等にエアコンを設置するなど、活用しているところであります。令和7年度は、総合体育館冷暖房設備の整備について、交付金を申請し、既に交付決定をいただいておりますので、本市において、この交付金における国の予算削減の影響はないところであります。しかしながら、当交付金につきましては、来年度以降も活用することが想定されますことから、当交付金の予算拡充に向け、全国都市教育長協議会などと連携し、国に対して要望してまいりたいと考えております。

●6番吉岡建二郎議員 大綱1点目、市政報告についてですが、なかなか今、警察の捜査の途中ということでもあり、市政報告の中でい

ただいた報告と、それ以上というのが具体的な部分だとか、対応がすぐにはできない部分というのがあることは理解いたします。ただ、やはり市民からの信頼回復ということを今後していかなくちゃいけないのであれば、できる限り具体的な情報というのを市民に対して明らかにしていく必要があるんだと考えます。今後もこの問題については、継続して議会の中でも質問をしていくことになるかとは思いますが、やはり市民からはどうなっているんだと、情報が全然ないという声があるものですから、是非とも進展があれば、現状も市のホームページで公開はされているかと思うんですが、そのホームページなどを使ってすぐに市民に進展、情報が届くように、対応を今後していっていただきたいと考えます。やはり信頼回復するには明らかにしていくこと、透明性を持つことというのが一番かと思いますので、庁内でのモラル、コンプライアンスに関しての研修などを進めていくことも非常に重要かと思いますが、それと同様に市民に対しての対応というところも、是非とも考えていただきたいと思います。今回、市政報告の中ではそういったところ触れられておりませんでした。市長として市民への周知の部分、報告の部分、どのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

大綱2点目、学校施設環境改善交付金についてですが、これまで、学校の大規模改修、エアコンの設置に活用をされてきた大変重要な交付金なんだなということを答弁から理解をいたしました。本年度でも総合体育館の冷暖房設備の整備について、既に交付の決定がされているとのことで、今回の交付金の予算の

削減という部分では、本市への影響というものはないものということで理解をいたしました。教育長も答弁の中で触れられておりましたけれども、来年度以降もですね、この交付金活用することを想定されるものだと考えます。是非、国に対して、今回のような前年度から比べて3分の1といった大幅な削減が起これば、各地で不採択ということが起こらないように、しっかりと要望を上げていっていただきたいと考えていますので、その点についてはよろしく願いいたします。また、この学校施設環境改善交付金について質問となるんですけれども、来年度以降の活用が想定されるという答弁、これ具体的にはどのような事業についての活用を想定していて、どういった計画となっているのか伺います。また、今回のように大幅な削減ということで、予算削減ということになれば、事業自体を行うことも難しくなってくる部分、例えばですけど、今後において、学校施設改善環境改善交付金を活用することを見込んだ大規模な事業の予定、こういったものがあるのかどうか。今後の予算等の議論にも大いに関わってくることかと思しますので、今の段階でどのように考えていらっしゃるか、併せて伺います。

●市長桜井恒君 事件後の経過につきましての情報提供ということについてでありますけれども、何度も質問にお答えしておりますとおり、現状におきましては、捜査が続いている状況であり、警察からの情報提供については全くない状況であります。逮捕時、起訴時につきましても、何ら新たな情報は得ておらず、現在ホームページで記載している情報が美唄市の持っている情報とイコールでございます。

そういった中、市民の皆様にも市が持っている情報、どのような情報を持っているのかということ、どのような対応をしているのかという状況につきまして、積極的に発信すべく、メディア等への対応も積極的に行っているところではあります。現状としては、議員からのお話もあったとおり、情報が不足していることによって、今後の対応というところへの深い議論ができていない状況でございます。その点につきましては、是非、市民の皆様にも市役所の状況として、認識していただければ幸いと考えておりますし、それを受けて、市がどのような対策をしていくのかということにつきましても、適宜きめ細やかに、ホームページだけではなく様々な媒体を通して、市民の皆様には発信してまいりたいと考えておりますので、今後の動きについて、注視していただければと考えているところでございます。いずれにしましても、市民の皆様に対して、失ってしまった信頼を改めて回復していくために、できることを全て対応していくという所存でございますので、その点につきまして申し上げます、答弁とさせていただきます。

●教育長石塚信彦君 学校施設環境改善交付金の今後の計画についてであります。令和7年度予算で実施設計を進めている美唄中学校のトイレの洋式化を含む給排水設備改修工事を令和8年度に予定し、概算事業費520万円の3分の1を交付申請予定であります。なお、大規模事業については今のところ予定している事業はないところであります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

2番伊原潤司議員。

●2番伊原潤司議員 令和7年、第2回定例会におきまして、大綱2点について、市長並びに教育長に申し上げます。

まず1点目でございますが、工業用水道事業について、お伺いをさせていただきます。

議員の皆さん並びに市民の方々も含めてご存じの方はおいでだろうと思いますが、これはいわゆる事業会計でございますが、毎年毎年、予算も決算も数字的な報告は確実に上がっておるところでございます。ただしその中身がどんなものかということについては、つまびらかにご存じの市民の方もそう多くはいないだろうと思われませんが、いずれにいたしましても、ダムの直下にあります浄水場から中核工業団地まで、導水管が引かれておりまして、そこを通して工業用水が供給されたわけでございますが、現在、工業用水を使用している事業者数は、実は12社ということでございます。いわゆる水道料金として上がる収益と、それからその仕組みを維持するための支出、これの差額が本当に決まりきったような赤字でございますが、その金額は前年度で一般会計から3,000万強ですかね、繰り入れて体裁を整えているということでございますが、これがもう本当に複数年にわたり、この恒常的な形がずっと続いているということについて、何か工夫はないものかということ。私もたかだかバッジを付けさせていただいて2年でございますが、そこまではっきり言ってこんな知識はございませんでしたし、ただし、この形がはっきり言って議会でも個別に議論されることはほぼなくて、こういったものを放置することについて、まちそのもののスケールがどんどん縮まる中で、こういった金額

というのは差ほど変わらず、いわんや導水管については、日本中で騒ぎになっている上下水道の埋設管の老朽化による腐食等々による大規模な事故、これがあちこちで報道されているわけですが、美唄の工業用水道の埋設管につきましても、40年とか45年とかっていう期間の経過がいたしておるということで、そう遠くないうちには、何がしかの抜本的な手当が必要になるだろうという想定は、決して難しくないという状況のようでございます。令和7年度も1億3,494万6,000円という予算計上をされている事業でございますが、何も手を打たないまま放置しておいていいのかというのが、議員ならずとも一般市民、誰もがこんな数字を見せられれば、思うところだろうと思われまして、むしろ、どなたも手を付けないのが何でだという、何かあるのかなと思っちゃうわけですが、いずれにしましても、僅か12社の使用者ということで、そこに対して上水道に置き換えてもらうことはできないのか。これは別に何の問題もなくできる。問題は使用料、いわゆる料金体系が違うということで、工業用水の方が上水の度合いが全然違いますもので、そういった部分で利用者負担の増加額というのは、これは実はそう大きなものではなくて、私も具体的に計算をしたり、あるいは計算した数値を伺ったわけではありませんが、恐らく1,000万円もかからない中で、十分補填がきくというような数字なんだろうと。推察の段階で申し訳ありませんが、いずれにしましても、年々3,000万円、4,000万円の一般会計からの補填を考えれば、随分安く代替がきくという措置が極めて手近にあるにも関わらず、放置することの

理由が分からないということでございます。ただ、その点について質問を提出した上で、さらに調査を進めてまいりますと。やはり、皆さんご存じの工業団地に企業誘致というのが付いて回るわけですが、これも皆さんご承知のとおり、もう何十年にもわたって、なかなか埋まっていけないという現状の中で、いわゆる空知中核工業団地と呼ぶのか、空知団地と呼ぶのか、その企業誘致に関わるセールストークの中で、当市には工業用水がございませうというような大きなセールスポイントなんだということは伺っております。これは単純に上下水道課とは切り離された別のセクションのお話になります。そして、それはお話としてはよく分かりますけれども、しかし、他のセクションで、年々、数千万円という赤字垂れ流しの事業を、その理由1点をもって、上水道への切り替えだとかいったようなことの阻害要因になっているというのは、やはりこれはおかしい。美唄市全体で考えざるを得ないわけではありますが、そこいらについての明確なご答弁をいただきたい。いずれにしても、冒頭申し上げました、この工業用水用の埋設管についての置き換えの工事が、まだ10年もつよ、20年もつよということではなくて、必要になってくる。千歳に Rapidus がということで、本当に石狩平野を縦断するような、展開次第ではまだまだ下に属するような企業群が新たに北海道にやってくるということは十分考えられるわけですが、それを待って、もしそんなことがあったら、その時点でまた新たに考えてもいいのではないかとことを含めて、そこいらについてのお考えを伺いたいというのが1点。

さらに、予算書、決算書眺めますと、同じような構造的な赤字体質を抱えた会計が実はあるんですね。いわゆる民間が、なかなかどうしても不可欠である事業であるにも関わらず、民間では到底、収支が合わなくて持続的にそれを維持できない。市民生活には不可欠だということについて、行政が担うということは、これは当然の部分だろうと認識をいたしております。しかし、まだ散見される赤字、言葉が悪くて申し訳ありませんが、ご当人たちはそんなつもりはさらさらないだろうと思いますが、赤字垂れ流しのこういった事業会計を持つ部分については、やはり一緒にしてお考えいただいたらいいのではないかと。その会計についても名称を挙げてお話を申し上げようと思いましたが、たまたま答弁についてお話にみえた方にお会いしたら担当が違うということなので、今回はとりあえず取り上げることは、また次回に繰延べさせていただいたところでございますが、まず、今般はこの工水についてのお考え方について、質問させていただきます。

それから大綱2点目、これは教育長にお伺いをいたします。

当選させていただいて、任期があつという間に半分終わってしまいまして、当初から申し上げておりました学校給食の無償化案について、当市は今年度で多分4年目になる自主財源での無償化を既に実施いたしており、極めて先見性のある優秀なまちであります。したがって、実は先般、自民党の中に今回の学校給食、あるいは、私の生業でありますパン製造業、学校にパンを供給する、ご飯を供給する、いわゆる主食供給事業者に対する議

連というのが実はありまして、100人弱の議員が属しておりますが、この議連が総会を開いてくれると、無償化に対して業界としてどんな心配事があり、どんな要望がありますかという聞き取りをしていただける議連が総会を開いてくれるということで、意見陳述人として紹介を受けましたので、出かけてまいりました。ここまで文科大臣を経験された代議士が歴代4人でしたかね、参加しておられたり、本当にテレビでしか見ないような代議士さんがおられて、ちょっと緊張いたしました、いずれにしても、来年4月から小学校が無償化、国費投入による無償化になります。これは3月に、今年度の本予算を通すために、自民党が公明党と維新の会、3党合意ということで合意をすることで予算が通ったという背景もあり、約束をしたことですから、これは確実に実施されます。ただ、詳細については、実はつい先週の話でも、まだ具体策は決まっていませんということでした。やはり全国各地で不安を訴えるところがたくさん出ております。今、全国の1,700、1,800にちょっと足りないぐらいの自治体で、いわゆる学校設置者、それぞれの教育委員会さんが、どれぐらい国費を出していただけるんだろうかということが、先ほどの事件に対する情報が何も入ってこないというお話がありましたが、同じで、文科省は全国の調査を終えておりますが、具体的な数字をなかなか教えてくれません。しかし、全国の平均値にならざるを得ないだろうということぐらい分かっているんですけど、当市は幸いなのか、恐らく文科省が把握している全国平均を決して少しではない、大幅に上回るだけの予算を、1食当たりの予算を

付けていただいている。美唄の子どもたちは本当に恵まれていると思うところでございますが、そういう中で、何を基準に一人当たりいくらっていうのが算定されるのか。ですから、美唄あたりは場合によっては、現在使われている一人当たりの予算を下回る金額しか国費として出てこない可能性があるということでございます。それはとりもなおさず、子どもたちに対する目の前に出てくる給食の量が減る。あるいは、食材の質が落ちるという本来の目的から逸脱する形に陥る懸念があるわけです。さらに言うと、全国一律の学校給食法という法律にのっとって運営されている学校給食が全国で差が出る、ばらつきが出るということが、これは全国的な懸案事項として、今想定されて、それにいかに対応するかという状況になっているところでございますが、当市の場合、冒頭申し上げましたとおり、もう4年目、本当に僅かこの4年の間に、本来、保護者が負担すべき、あるいは法律に規定されている食材費を自主財源で賄っていただいている。年間の予算が6,000万円とか7,000万円と言われるとても大きな予算を割いていただいているということがございます。その中で、私が懸念をいたしますのは、ここまでせっかく積み重ねてきた、今申し上げた、もしかしたら国から出てくるお金が今100円使っているところ、90円しか出てこなかったといった場合に、そこに振り向ける財源は、当初は十分持ち合わせていると考えておりますが、もし、満たされる100円のところに100円ないし105円が当たるだけの国費が投入された場合に、助かった、全部肩代わりしてもらえたということで、実は今年の予算執行に係る段

階で、やはり昨年度のふるさと納税の想定外の減少等々を踏まえて、それらによる歳入欠陥が生じてですね、随分ご苦勞された部分があるかと思われませんが、良い財源ができた、浮いたということで、他に転用されてしまうリスクを当市においては懸念をいたしておるところであります。本来的には、私この2年間にわたって同じ質問ばかりさせていただいているわけですが、国から出た基本的なベースの部分に対して、従前より持っている、自主財源による予算を、それに上乘せする形で、学校給食を本当に異次元の形に姿を変えさせていただく絶好のチャンスだと。日本中から視察が来るような、そして余裕のある自治体は、恐らくまねをする自治体が出てくるということで、かつて2年前ですかね、永岡さんという茨城県選出の女性の衆議院議員が文科大臣を務めたことがあります、彼女がよその国の文化大臣に該当する方々から、日本のすばらしいのは学校給食だと。これが全国一律に行き渡っている、こんなすばらしいことはないということを、今日も学校給食に対するインドネシアの取組の番組が夜BSでありますから、是非ご覧いただきたいと思いますが、日本の給食は、来年から小学校、再来年から中学校、要するに義務教育は全部無償化になるという状況なのですが、とにかく、当市が全国から美唄市の学校給食を見学に、見せてもらいに行こうと言われる給食に、この機に乗じて、何とか利用して、ベースがある利をうまく使って実現できないかというのが、私の本当にかねてからの念願であり、美唄で育つ子どもたちに対する本当に夢を与えてあげる、学校給食が楽しみだ、さらに言うと本

当に学校給食がなかったら、1日のカロリーを摂取しきれないという子どもたちが存在することも事実です。朝ご飯食べてこないで学校に登校している子どもたちが多いことも事実です。という中で、この財源を上手に使っていきたいという希望がございます。そんなことで、これまでも何遍質問をいたしましても、文科省から具体的な指示が出るまでは、出してから検討いたしますという極めて慎重なご答弁を教育長からいただいていたところですが、まだまだ文科省から何も出ていない、同じ状況に変わりはないと思いますが、ただいまの申し上げた背景を踏まえていただい

●市長桜井恒君(登壇) 工業用水道事業における今後の展望についてであります、美唄市工業用水道事業は、昭和56年3月に東明工業団地の5事業所へ供給を開始し、昭和60年から空知団地へ拡張を行い、令和6年度末現在では、12事業所で利用されています。工業用水道は、長年にわたり本市の産業と地域経済を支える重要なインフラとして、現在も市内企業の事業活動に不可欠であり、雇用創出や地域経済の発展に大きく貢献しているところであります。道内においても、次世代半導体プロジェクトが進捗しており、関連企業の誘致には、工業用水道を有していることがPR活動でのセールスポイントになります。一方で、施設の老朽化が進み、大規模な改修の時期が迫っていることから、改修に必要な事業費等を明確にし、今後の工業用水道事業の継続について、あらゆる選択肢を視野に入れ、慎重に検討を進めてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 小学校給食費無償化の対応についてであります、国による学校給食費の無償化は、令和8年度から小学校の学校給食費を無償化とする方向性が示されており、その後、中学校にも拡充する計画であると認識しております。このような状況の中、給食の食材費高騰は止まらない状況であり、国からの財源措置につきましては、本市の学校給食の質を落とすことなく、さらなる充実に大変有効な財源措置であると考えております。教育委員会といたしましては、今後におきまして、より質の高い安全でおいしい給食を提供することで、子どもたちの食育や健康増進に寄与し、将来を担う人材育成にもつなげていくことが期待されることから、財源の活用につきましては、市長部局と前向きに協議してまいります。

●2番伊原潤司議員 再質問の提出をさせていただいておりますが、ちょっとこういうイレギュラーなことをすると、後からご注意をいただくことになるかもしれませんが、私、実は一般質問の質問提出に当たっては4点質問を提出させていただいております。それぞれの担当から質問の趣旨等々についてのお尋ねがある中で、お話を続けておりましたけれど、一つは、公共事業の適正な推進についてという大綱の1点目というか、もう一つは、同僚議員が今日もお2人質問されまして、1日目と合わせると3人の方が取り上げられました、中心市街地活性化策についてでございます。1点目については、市立病院が最終的に、いったい総事業費はいくらかかったのかということについてのお尋ねを切り口にですね、市政にとってはとても大きな事業になります

スキー場について、これも予算等々既に提示をされていますけれど、それがまだ拙速な部分がたくさんあるのではないかと。拙速という部分で、市立病院とスキー場には共通項が私には見えます。市立病院は、やはり竣工して間もない市立病院の壁に妙な白い筋がたくさん出ています。こんなの自分の家を作るんだったら恐らくクレームになるような事案だねという話が出ております。「やっぱりちょっと急いだからね」という話があります。スキー場についても加えたことで、理事者側と話し合いの中で、特別委員会設けられているものについては、特別委員会でやるということで。

●議長谷村知重君 私から、一言お話しさせていただきます。

先ほど2点の質問通告をいただいております、それに対する答弁があったところであります。その答弁に対する再質問ということで私は指名したつもりでありましたけども、そういった観点からの質問をお願い申し上げます。

●2番伊原潤司議員 冒頭申し上げたとおり、再質問はございませんということで、やはり想定どおりご注意くださいなのでやめまされども、市のホームページに事務局から順番、質問内容が出るんです。そこに私の質問については、昨日まで4点質問出ていたんです。今朝見たら2点になって、答弁調整の中で二つ取り下げましたので、それで正解なんですけれど、四つ見ていた市民もいるんですよ。それについて今朝どうなっている、どういう質問になるんだっていうLINEがきたりしました。これはやはり、もしお許しをいただけるなら、他の同僚議員にも同じようなこと

はあるのだらうと思われませんが、それで、加えさせていただいたところですが、ご注意をいただきましたので、中心市街地についても一言申し上げたかったのですが、申し訳ありませんご迷惑かけました。

●議長谷村知重君 これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前 11 時 45 分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____